

第7分科会：雇用の実態・職域拡大

障害者の雇用の実態等に関する調査研究①

：障害のある労働者自身が考える合理的配慮の必要性と実施状況

- 渋谷 友紀（障害者職業総合センター 研究員）
三浦 卓・井口 修一・大谷 真司（障害者職業総合センター）

1 背景と目的

背景

近年、障害のある労働者本人に対する体系的・基礎的な調査が行われていない（2013年の厚生労働省の調査以来）

目的

雇用されている障害者を対象に、職場環境や労働条件、必要とする合理的配慮など、障害者の就労状況に関する基本的な事項を質問紙によって尋ね、その実態を明らかにする

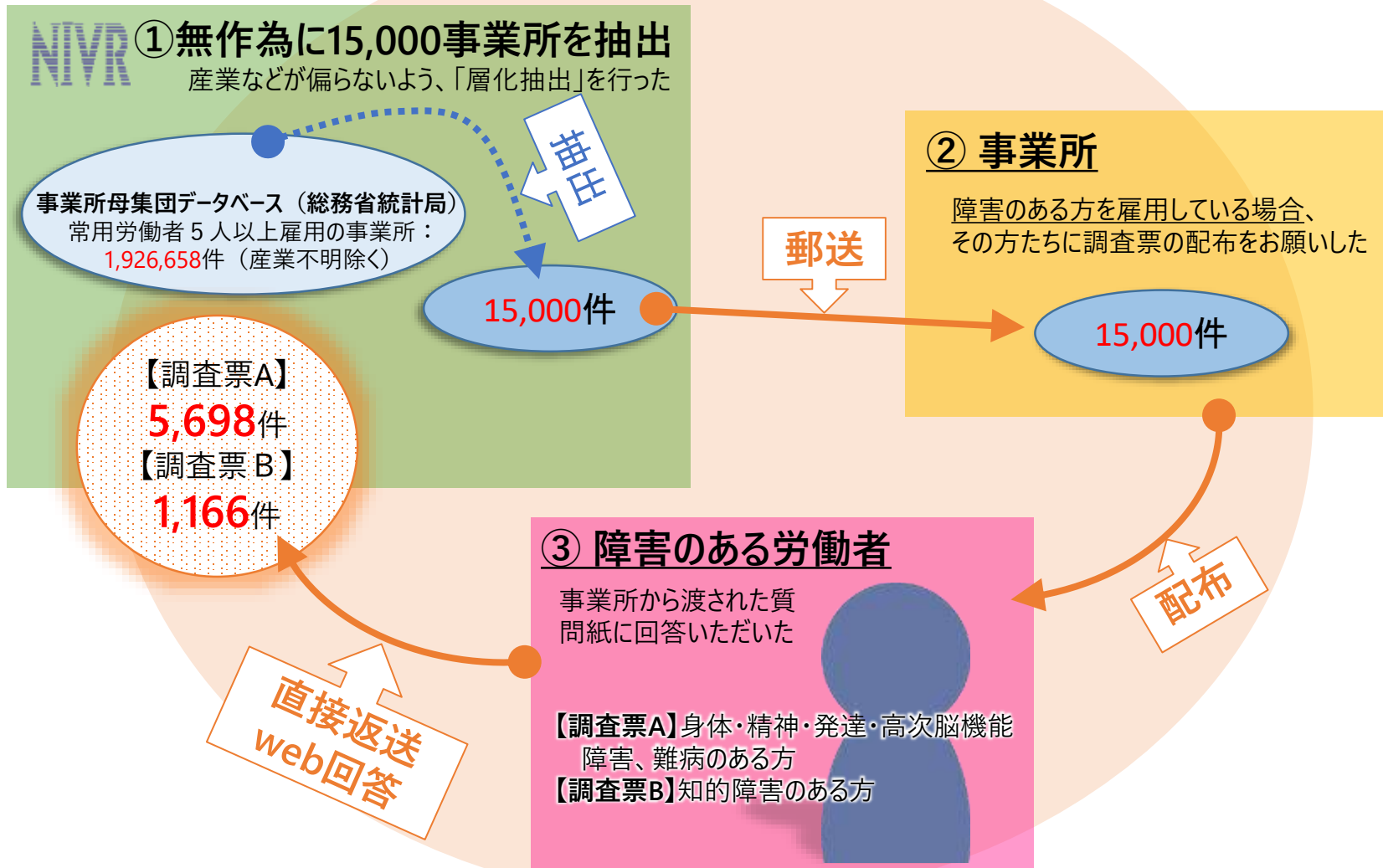
なお、この発表では...

障害のある労働者の働きやすさに関する環境要因の1つ「**合理的配慮の実施状況**」に焦点を当てた**分析結果の一部**を紹介する

2 本調査研究の方法①

※ 調査は2021年10月1日現在を回答基準日とし、10月～11月にかけて実施

(1) 本調査の対象者



2 本調査研究の方法②

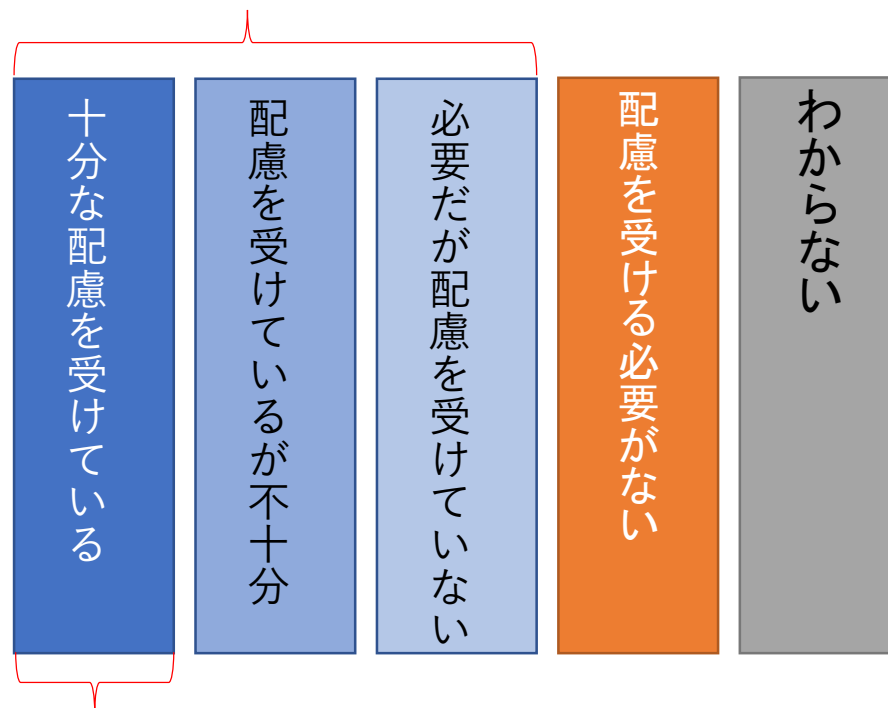
(2) 分析の内容と方法

調査票の内容が同一の【調査票A】(n=65,698)の結果を用いて*、代表的な「合理的配慮」19項目について、① **必要かどうか**、② **十分に配慮されているかどうか**を検討する

*【調査票A】と【調査票B】では、項目内容が一致しない部分があるため

- a 移動のための配慮
- b 作業を容易にする設備・機器の整備
- c 短時間勤務など労働時間の配慮
- d 調子の悪いときに休みが取りやすくなるような配慮
- e 通院時間の確保、服薬管理など雇用管理上の配慮
- f 能力が発揮できる仕事への配置
- g 業務内容の簡素化などの配慮
- h 感覚過敏を緩和するための配慮
- i 業務指示やスケジュールの明確化
- j 作業手順のマニュアル化
- k 職場でのコミュニケーションを容易にする手段や支援者の配置
- l 業務遂行の支援や本人、周囲に助言する者等の配置
- m 教育訓練・研修の充実
- n 上司や人事担当者などによる定期的な相談
- o 職業生活、生活全般に関する相談員の配置
- p 安全対策の充実
- q 設備・施設の充実 (bを除く)
- r 能力に応じた評価、昇進・昇格

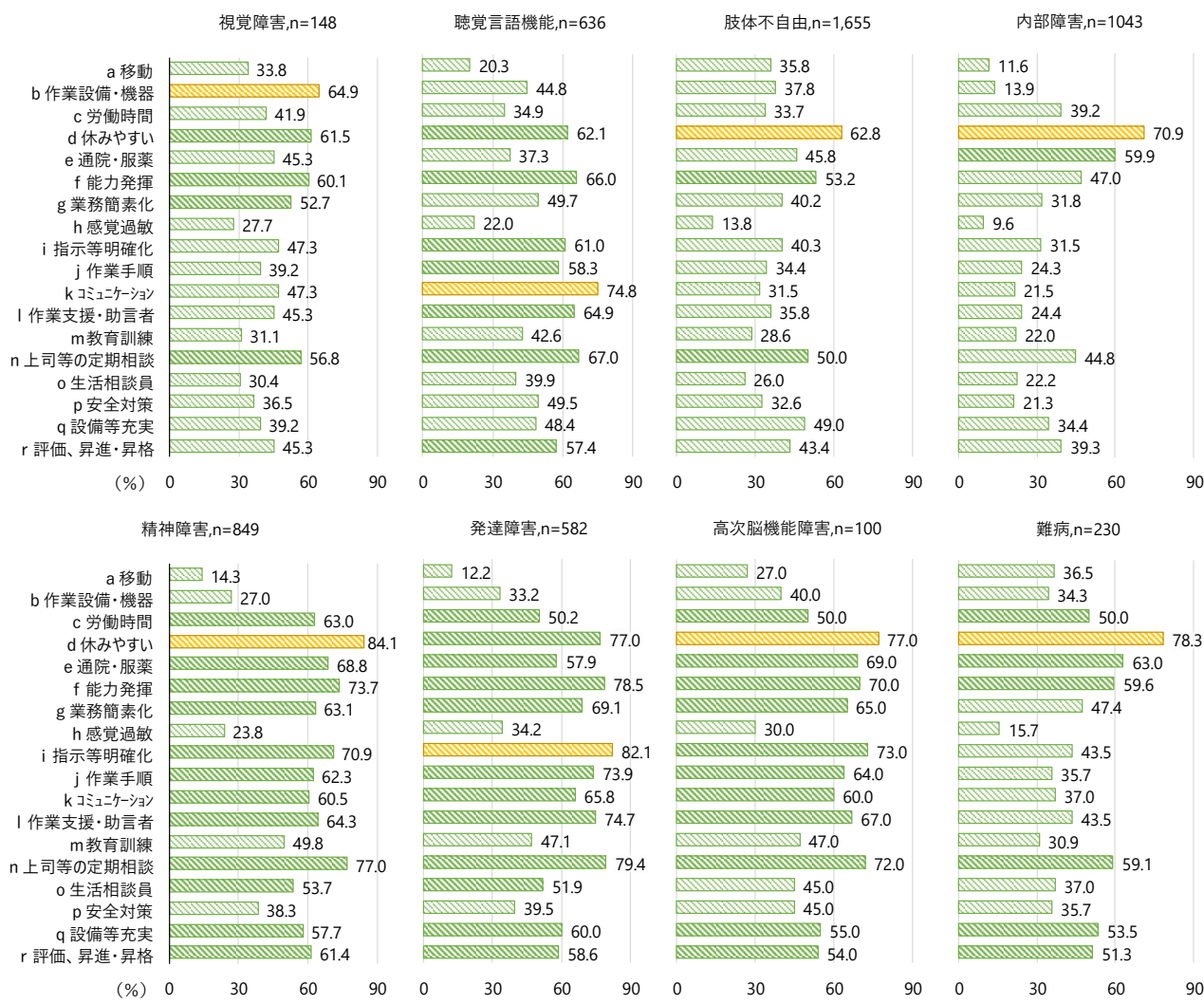
配慮必要者数 (必要かどうか)



十分配慮数 (十分に配慮されているかどうか) 4

3 結果①

(1) 配慮必要率 (配慮必要者数 ÷ n)



👉 配慮必要率が**全体的に大きかったもの**

- 「d 休みやすい」(調子の悪いときに休みやすくする配慮)は、全障害カテゴリーで6割超
- 「f 能力発揮」(能力が発揮できる仕事への配置)、「n 上司等の定期相談」(上司・人事担当者などによる定期的な相談)は約4~8割

👉 配慮必要率が**特徴的に大きかったもの**

- 視覚障害→「b 作業設備・機器」
- 聴覚言語機能→「k コミュニケーション」
- 発達障害→「i 指示等明確化」

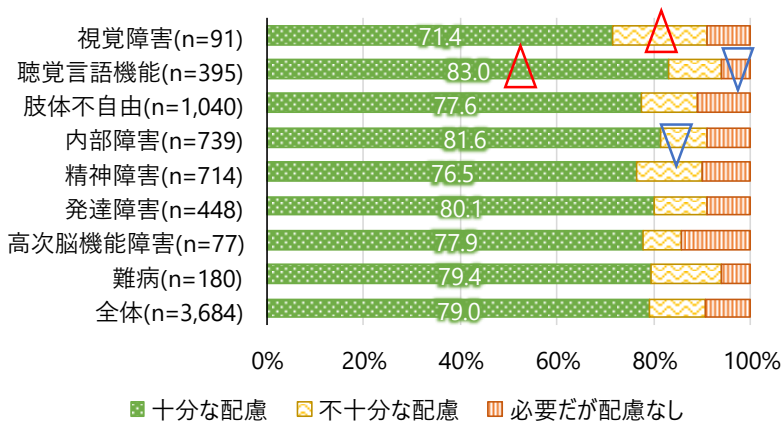
3 結果②

(1) 配慮の程度 ...配慮必要率の大きかった3項目について、配慮の程度を確認する

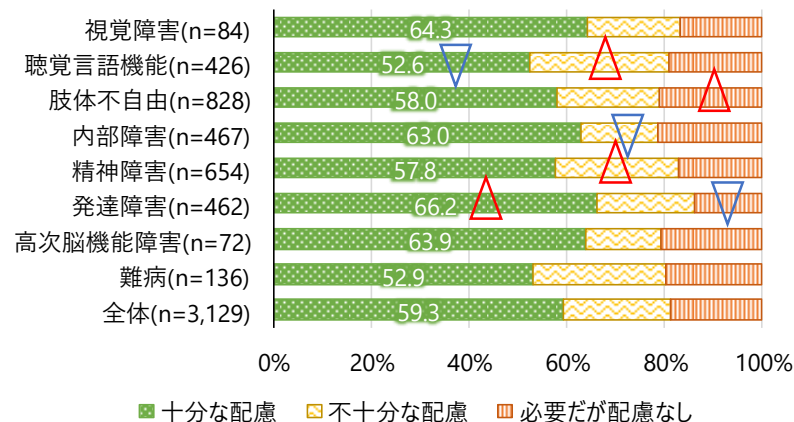
凡例

- △ ...有意に大きい
- ▽ ...有意に小さい

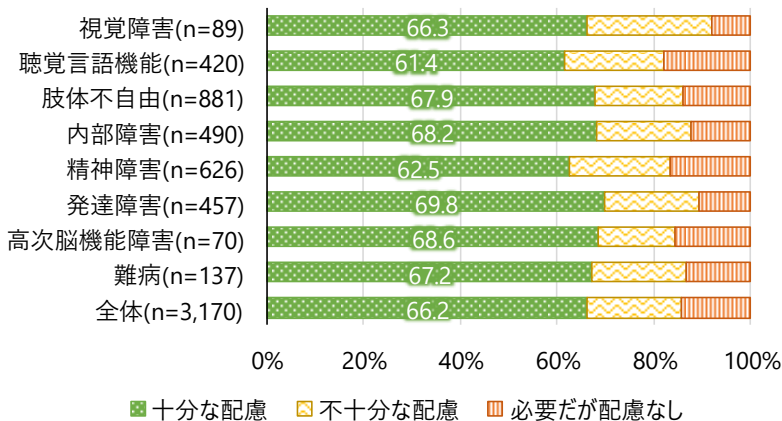
d 調子の悪いときに休みが取りやすくなる配慮



n 上司や人事担当者などによる定期的な相談



f 能力が発揮できる仕事への配置



- 「d 休みが取りやすくなる配慮」は、視覚障害で「配慮が不十分」という回答が多く、聴覚言語機能で「十分な配慮がある」という回答が多かった
- 「f 能力発揮できる仕事への配置」は、有意に大きかったり小さかったりする回答はなかった
- 「n 上司等による定期的な相談」は十分という回答が多いのは発達障害、十分ではないという回答が多いのは聴覚言語機能、精神障害、配慮がないという回答が多いのは肢体不自由だった

4 考察

- 配慮必要率が多く障害カテゴリーで大きかった「調子の悪いときに休みやすくする配慮」や「能力が発揮できる仕事への配置」、「上司などによる定期的な相談」などは、**障害のある労働者一般に必要性が高い配慮**であると考えられる。
- 障害カテゴリーによって**必要な配慮の傾向が異なる**（例：視覚障害のある労働者は作業のための設備・機器を必要と考え、聴覚言語機能に障害のある労働者はコミュニケーションのための配慮が必要と考えるなど）
- 配慮が**提供されている程度は、配慮項目ごとに異なり**、全体として「十分配慮」の比率が大きい項目や、いずれかの障害カテゴリーで「十分配慮」や「不十分配慮」の比率が大きくなるなど、微妙な差が認められるものがあった。



- 障害カテゴリーごとにどのような配慮が必要か、どのような配慮が十分ではないか、把握する必要がある。